



Q 民生委員・児童委員の活動を どのように支援していくか

&

南 雲 あや子 (文責)



A 現場の声に耳を傾けることを 最優先に

質問

民生・児童委員は、高齢者の見守りや地域福祉を支える重要な存在。湯沢町では欠員地区が解消されておらず、支援が十分に行き届いていない状況も懸念される背景には、活動負担の増加や責任の重さ、人材確保の難しさがあると考えます。

活動実態や負担をどのように把握し、支援していく考えか。また、委員との日常的な情報共有や相談体制をどのように充実させていくのか。

民生・児童委員は厚生労働大臣から委嘱される公的な役職であり、委嘱時の丁寧な扱いは大切。委嘱状は「地域から託された役割」を象徴する大切なもの。町長は委嘱状を手渡しているか。委員への敬意や感謝を伝えているか。

答弁

欠員については候補者の発掘に努め、推薦依頼もを行っている。町民の最も身近な相談役であり、行政との橋渡しを担う地域の要であることに深く感謝している。不安や負担については現場の声に耳を傾けることを最優先

先に考え、活動上の困難事例や処遇に関する直接的な意見交換を行っている。委嘱状の手

町が所有する遊休地の利活用について

質問

湯沢町が広大な普通財産を所有していることは、大きな強み。スキー場用地などとして貸し付けられ、財産収入を生んでいる一方、未利用の遊休地も多く存在する。有効活用しないことは大きな機会損失である。

3点提案する。

①元スキー場用地などを活用した太陽光発電事業。豪雪地でも発電事例はあり、CO₂削減にも寄与する。

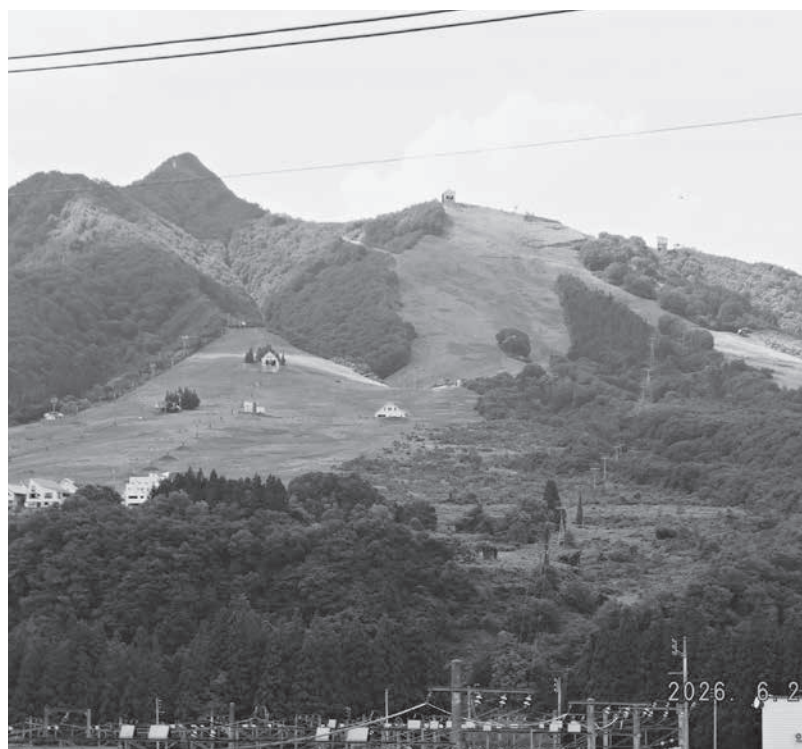
②森林を資源として活用する適正規模の木質バイオマス発電。

③里山の魅力を生かした交流・体験事業の推進。外部の知見も取り入れながら検討してはどうか。

事業化は、町・地元事業者・住民・土地所有者が連携

渡しはしていない。やり方を考えていく。

する形が望ましい。県内の市民電力事業なども参考になると思う。これらの提案に対する



グレンデではない土地もあるのでは

る見解と、町長独自の構想があればお聞きしたい。

答弁

提案は町にとってプラス。①地元の理解と共用・考え方の一致が大事。②費用対効果の検証が必要。③遊休地の山林を生かす点でよい。

ただ、いずれの提案も町としてすぐには取り組めない。私も構想は持っていない。